

社会福祉法人
世田谷区社会福祉協議会

令和 6 年度 第 2 回理事会

議 事 錄

令和 6 年 1 月 7 日

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会

令和 6 年度 第 2 回理事会議事録

1. 開催（招集）通知年月日

令和 6 年 10 月 30 日（水）

2. 開催の日時及び場所

(1) 日 時 令和 6 年 11 月 7 日（木）午後 2 時 00 分～午後 3 時 48 分

(2) 場 所 砧区民会館（成城ホール）集会室 C・D 世田谷区成城 6 丁目 2 番 1 号

3. 理事現員数

23 名（令和 6 年 10 月 30 日現在）

4. 出席役員数及び氏名

(1) 出席理事数：16 名

鈴木賢治、岡崎克美、西崎守、高橋和夫、田嶋宏、川崎恵美子、手嶌きみ子、田中京子、須藤啓子、小林喜美江、江藤眞理子、玉川稔、新井貞次、横山康博、酒井健治、長岡光春

(2) 出席監事数：3 名

近造廸夫、板谷雅光、丹羽克裕

(3) 欠席理事数：7 名

吉村俊雄、坂本雅則、松岡宏武、本田隆志、綱木雅敏、石井敏活、水野貞、

(4) 欠席監事数：0 名

5. 議長

副会長 西崎守

6. 決議に特別の利害関係を有する理事

該当なし

7. 議題

（1）決議事項

議案第 1 号 社会福祉法人指導監査の結果に対する改善

議案第 2 号 令和 6 年度補正予算（第一次）

議案第 3 号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会関係諸規程の制定等

議案第 4 号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会理事の欠員補充に伴う理事候補者の決定

議案第 5 号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会評議員候補者の推薦

議案第 6 号 令和 6 年度第 2 回評議員会の招集事項の決定

(2) 報告事項

- ①予算の流用について
- ②会長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
- ③令和6年度事業中間報告について
- ④(仮称)福祉喫茶の今後のあり方—機能改善に向けた見直し—(素案)について
- ⑤第22回地域福祉推進大会について
- ⑥令和6年度歳末たすけあい・地域支えあい募金における街頭募金の実施について

(3) その他

- ①令和6年度理事会・評議員会等スケジュールについて

8. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

午後2時00分、長岡事務局長より議長が決まるまでの間、事務局で進行をすることを伝え理事会の議決に必要な出席理事数の報告を行った。理事総数23名のところ、16名の出席により理事会が成立していることを確認後、長岡事務局長が開会を告げた。続いて、事務局より、理事会の召集通知において、決議事項に特別の利害関係を有する理事が存するかの確認をした結果、本日の議案について該当する理事はいない旨が報告された。

続いて、事務局より議長の選出が諮られ、西崎副会長が議長に選出された。なお社会福祉法45条の14第6項にもとづき、本会理事長(会長)以外の者が議長を務める際の議事録は、本日の理事会に出席している全ての理事と、監事全員の署名押印が必要であることを伝えた。

(1) 決議事項

議案第 1 号　社会福祉法人指導監査の結果に対する改善

社会福祉法人指導監査の結果に対する改善について、雨宮総務課長から説明があつた。

西崎議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

西崎議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第 1 号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

西崎議長 ご異議がないようですので、議案第 1 号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

議案第 2 号　令和 6 年度補正予算（第一次）

令和 6 年度補正予算（第一次）について、雨宮総務課長から説明があつた。

西崎議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

西崎議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第 2 号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

西崎議長 ご異議がないようですので、議案第 2 号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

議案第 3 号　社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会関係諸規程の制定等

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会関係諸規程の制定等について、雨宮総務課長より説明があつた。

西崎議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

西崎議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第 3 号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

西崎議長 ご異議がないようですので、議案第 3 号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

議案第 4 号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会理事の欠員補充に伴う理事候補者の決定

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会理事の欠員補充に伴う理事候補者の決定について雨宮総務課長より説明があった

西崎議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

西崎議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第 4 号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

西崎議長 ご異議がないようですので、議案第 4 号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

議案第 5 号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会評議員候補者の推薦

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会評議員候補者の推薦について、雨宮総務課長より説明があった。

西崎議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

西崎議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第 5 号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

西崎議長 ご異議がないようですので、議案第 5 号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

議案第 6 号 令和 6 年度第 2 回評議員会の招集事項の決定

令和 6 年度第 2 回評議員会の招集事項の決定について、雨宮総務課長より説明があった。

西崎議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

西崎議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第 6 号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

西崎議長 ご異議がないようですので、議案第 6 号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

(2) 報告事項

議長の指示により、以下の事項について事務局より報告を行った。

①予算の流用について

雨宮総務課長説明

②会長及び常務理事の職務の執行状況の報告について

長岡常務理事、雨宮総務課長説明

③令和6年度事業中間報告について

長岡常務理事、雨宮総務課長説明

④(仮称) 福祉喫茶の今後のあり方—機能改善に向けた見直し—(素案)について
松田地域福祉課長説明

田中理事 障害がある方々への支援体制について、どのような支援者が配置されているか、また職員の資格や専門性の獲得についてはどのようにになっているのか。加えて、「スキップ」という知的障害者支援団体の協力のもと、個々の特性に対応した体制が十分に機能しているか、企業就労を目指した支援が効果的に行われているのか。

松田地域福祉課長 世田谷区の制度に基づき、障害がある方々が世田谷区から紹介されて福祉喫茶で働く支援体制が整えられている。企業就労に移行する方が増加しているため、現在は福祉喫茶に紹介される障害者の数が減少しているが、福祉喫茶が実習の場としての役割を果たすことで、より多くの障害者が働くよう取り組んでいる。

板谷監事 社会福祉事業団において、障害者の紹介のみならず、独自に支援対象者を確保するために営業活動を行う考えがあるか。また、現行の対象者に加えて、精神障害のある方や生きづらさを抱える方も支援対象に含める意向があるのか。

松田地域福祉課長 これまでのように世田谷区からの紹介を待つだけでなく、親の会や他の関連団体にこちらから働きかけ、福祉喫茶で働く方を確保していく。企業就労が続かず自宅にいる障害者とも連携しながら、就労支援のPRを進める。加えて、精神障害のある方や、生きづらさを抱える方々も支援対象として受け入れることを検討しており、今後は知的障害や身体障害の枠組みにとどまらず、広く支援の対象を拡大していく方針である。

酒井理事 資料107ページの「保護的就労外」の項目にある「福祉喫茶を保護的就労に加え、多様な働き方ができる場、就労体験のできる場と位置付ける」という記載について、これは新たな議論として追加されたものなのか。また、個別支援計画の策定について、障害者の希望や到達度に応じた支援計画は誰が作成するのか。

松田地域福祉課長 3月の策定を踏まえ、「保護的就労外」という新たな位置付けが加わり、多様な働き方や就労体験の場として福祉喫茶が位置付けられること

になった。個別支援計画の作成については、国や都が進める就労支援プログラムを行う機関と連携しながら、職員や担当者と共に、各障害者に応じた支援計画を策定する方針である。喫茶店の運営に関しても、店長と職員が協力して計画を共有しながら進めていく。

⑤第 22 回地域福祉推進大会について

山本連携推進課長説明

⑥令和 6 年度歳末たすけあい・地域支えあい募金における街頭募金の実施について
金安地域社協課長（事務取扱）

田嶋理事 資料 11 ページの積立金現在残高表について、「10 億 3200 万円」という残高が資産として存在するのか。また、積立金は、複数の通帳に分けられているのか。さらに、資産として固定資産や大きな負債が存在するのか、企業会計のように資産・負債の全体像を把握できているのか。

雨宮総務課長 残高の 10 億 3200 万円は資産として存在し、リスク分散のため複数の通帳に分け、異なる銀行に預けている。資産については、基本的に 300 万円がベースであり、用賀（瀬田）に寄付された土地と建物、上北沢の「ふれあいの家」としての不動産がある。また、大きな負債については、固定負債として退職金引当があり、これは職員への支払い義務として将来発生するものである。流動負債は未払い分のみに限られ、銀行からの借入等の大きな負債は持っていない。加えて、不動産資産として、用賀（瀬田）と上北沢に 2 か所の土地がある。

(3) その他

議長の指示により、以下の事項について事務局より報告を行った。

- ①令和 6 年度理事会・評議員会等スケジュールについて
- ②社会福祉協議会基本要項オンラインフォーラムについて
- ③事務局組織及び職員配置について（令和 6 年 1 月 1 日付）

西崎議長 以上をもちまして本日の議案及び報告事項は全て終了いたしましたが、皆様から何かご意見はございませんか。

(特になし)

9. 閉 会

以上をもって議事を終了したので午後 3 時 48 分に議長が閉会を宣し、解散した。

上記の決定を明確にするため議事録署名人において次に記名押印する。

令和　年　月　日
署名人

令和　　年　　月　　日
署名人

令和　　年　　月　　日
署名人

令和　　年　　月　　日
署名人

令和　　年　　月　　日
署名人